

様式第6号(第7条関係)

ひなたのチカラ林業経営者名簿

登録番号	登録年月日 (登録情報の 変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事業所の 所在地	電話番号	認定事業主
R7-1-1	令和7年4月28日	永峯林業 有限会社	永峯 広樹	宮崎県小林市東方4060-1	0984-23-9137	○

※認定事業主の場合、認定事業主の欄に○を記載すること。

注:「認定事業主」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第5条第1項に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画を作成し、知事の認定を受けた事業主のこと。

1. 雇用の状況

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する文書 交付の有無	社会・労働保険等への加入状況				
				労災保険	労災 保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金 保険
5人 (1人)	1人 (1人)	有 無 *該当する方に○を記載	有 無 *該当する方に○を記載	6人	5.2%	6人	6人	6人



5年後の目標 (うち常用)
7人 (7人)

※林業現場作業職員には、造林、保育、伐採その他の森林施業に従事する者の数を記載し、事務系等職員には、事務系職員のほか林業現場作業職員でない職員の数を含めて記載すること。

※職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。

※社会・労働保険等への加入状況には、林業現場作業職員及び事務系等職員の加入状況を記載すること。

※退職金共済等には、中小企業退職金共済、林業退金共済制度のほか、任意積立金等自社の退職金制度を含めて記載すること。

注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

2. 技術者・技能者の数

技術者・技能者数										5年後の目標									
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施 業プラン ナー	森林作 業道作 設オペレ ーター	技術士 (森林部 門)	技能士	林業技 士(林業 経営部門) (森林総合 監理部門)	フォレスター (森林総 合監理 士)					森林施 業プラン ナー	技術士 (森林部 門)	林業技 士(林業 経営部門) (森林総合 監理部門)	フォレスター (森林総 合監理 士)			
人	人	人	1人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	1人	人	人	人	人	人	人

注1 フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注3 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のうち「森林部門」の技術士のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

注6 林業技士とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のうち、「林業経営」及び「森林総合監理」部門の林業技士のこと。

注7 フォレスター(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。



## 5. 主伐後の再造林の確保

### (1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

① 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制

有している	今後整備する
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

② 連携する他の林業経営者と一緒に実施する体制  
(連携相手等の名称: )

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

### (2)適切な更新

① 自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な更新の実施

取り組んでいる	今後取り組む
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

② 他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

## 【再造林に関する事業計画】

区分	現在	1年次	2年次	3年次	4年次	目標年次	合計 (1~5年次)
						(5年次)	
主伐面積	主伐 (針葉樹)①	0.0 ha	2.0 ha	2.0 ha	2.0 ha	2.0 ha	10.0 ha
	主伐 (広葉樹)②	ha	ha	ha	ha	ha	ha
	計(①+②)	0.0 ha	2.0 ha	2.0 ha	2.0 ha	2.0 ha	10.0 ha
再造林(植栽)③	0.0 ha	1.5 ha	1.5 ha	1.6 ha	1.6 ha	2.0 ha	8.2 ha
再造林率(③/①)							82.0%

備考: 主伐面積及び再造林(植栽)③については、他者への請負等、連携事業体による事業量を記載すること。

## 6. 生産管理の取組

① 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直

取り組んでいる	今後取り組む
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

② 作業システムの改善

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

③ 請負者(林業経営者)に対する適切な生産管理の働きかけ

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

④ その他 ( )

※上記4で、素材生産の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。(③については、他者への請負がある場合)

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年内に取り組む意向を有する場合にチェック。

## 7. 原木の安定供給・流通合理化等

① 製材工場等需要者との直接的な取引  
(取引先名: 都城地区製材協同組合 )

取り組んでいる	今後取り組む
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

② 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷  
(取りまとめ機関名: )

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

③ その他 ( )

※生産した木材を自ら販売している(今後販売する)場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年内に取り組む意向を有する場合にチェック。

#### 8. 造林・保育の省力化・低コスト

① 伐採と造林の一貫作業システムの導入

取り組んでいる	今後取り組む
レ	

② コンテナ苗の使用

レ	
---	--

③ 低密度植栽

レ	
---	--

④ 下刈りの省力化

	レ
--	---

⑤ 請負者(林業経営者)に対する造林作業の低コスト化の働きかけ

--	--

⑥ その他 ( )

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内に取り組む意向を有する場合にチェック。

#### 9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

① 経営者独自の行動規範の策定

策定・遵守済	策定・遵守予定

② 所属する業界団体等による行動規範の策定  
(策定主体: ひむか維森の会伐採搬出ガイドライン)

レ	
---	--

③ 都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守 (策定主体:

--	--

④ 行動規範の遵守のための取組(研修会の参加等)  
(取組内容: 合法伐採推進研修会 )

取組済で今後も実施	今後は実施
レ	

⑤ 請負者(林業経営者)に対する行動規範の策定及びその遵守のための取組(研修等)の働きかけ

--	--

⑥ その他 ( )

※素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)

※「策定・遵守予定」欄は、現在策定・遵守していないが、1年以内に策定・遵守する意向を有する場合にチェック。

#### 10. 雇用管理の改善

① 現場作業員の常用化

取り組んでいる	今後取り組む
レ	

② 現場作業員への月給制の導入

レ	
---	--

③ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実

レ	
---	--

④ 現場作業職員の社会保険・労働保険、退職金共済等への加入

レ	
---	--

⑤ 請負者(林業経営者)に対する雇用改善の働きかけ

--	--

⑥ その他 ( )

※該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内に取り組む意向を有する場合にチェック。

#### 11. 労働安全対策等

① リスクアセスメント

取り組んでいる	今後取り組む
レ	

② 防護具等の着用の徹底

レ	
---	--

③ 作業現場の安全巡回

レ	
---	--

④ 専門家による安全診断・指導

--	--

⑤ 労働安全対策の取組(研修会の参加等)  
(取組内容: 宮崎県林材業労働災害防止大会)

レ	
---	--

⑥ 請負者(林業経営者)に対する労働安全対策の働きかけ

--	--

⑦ その他 ( )

※該当する項目にチェック。(⑥については、他者への請負がある場合)

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内に取り組む意向を有する場合にチェック。

#### 12. 常勤役員の設置

① 常勤役員の設置状況

設置している	令和4年4月1日以降、最初に召集される総会等までに設置する
レ	

13. 林業関係団体等への加入、地域への貢献、表彰実績、安全対策の取組状況等

林業関係団体等への加入、地域への貢献、表彰実績、安全対策の取組状況等に関する情報			
宮崎県森林組合連合会への加入	有 <input checked="" type="radio"/>	NPO法人 ひむか維森の会への加入の有無 *該当する方に○を記載	有 <input checked="" type="radio"/>
	無 <input type="radio"/>		無 <input type="radio"/>
宮崎県造林素材生産事業協同組合への加入の有無	有 <input checked="" type="radio"/>	責任ある素材生産事業体認証(CRL)の有無 *該当する方に○を記載	有 <input checked="" type="radio"/>
	無 <input type="radio"/>		無 <input type="radio"/>
宮崎県木材協同組合連合会への加入の有無	有 <input checked="" type="radio"/>	伐採・造林に関する行動規範遵守のための取組(研修会の参加等) (取組内容:合法伐採推進研修会 ) *該当する方に○を記載	有 <input checked="" type="radio"/>
	無 <input type="radio"/>		無 <input type="radio"/>
林業・木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部への加入の有無	有 <input checked="" type="radio"/>	その他 ( ) *該当する方に○を記載	有 <input checked="" type="radio"/>
	無 <input type="radio"/>		無 <input type="radio"/>
合法木材供給事業者認定の有無	有 <input checked="" type="radio"/>	その他 ( ) *該当する方に○を記載	有 <input checked="" type="radio"/>
	無 <input type="radio"/>		無 <input type="radio"/>

※地域への貢献(国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等)、表彰実績、経営の健全性(FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価)、指名停止処分等の状況等について記載する。

※表彰実績は過去10年間、地域への貢献活動等は過去5年間における林業経営者としての実績を記載できるものとする。

注 実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業(以下「提案型施業」という。)に取り組む林業事業者について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。